

Healthcare Innovation Hub

「サポーター団体」

募 集 要 領

令和8年7月

経済産業省

(委託先：有限責任監査法人トーマツ)

目 次

1. 背景・目的	2
2. 「Healthcare Innovation Hub（通称：InnoHub）」とは.....	2
3. サポーター団体の募集について	3
4. 応募方法	4
5. 留意事項	4
6. 個人情報の取扱いについて	4
7. 倫理綱領について	5
8. 問い合わせ先	6

1. 背景・目的

我が国は、世界に先駆けて超高齢社会に突入し、社会保障費の増加や、生活習慣病や認知症の増加、医療格差、介護施設または人材の不足等の社会的な課題が現実となっており、それらの課題を解決し、国民の健康に対する多様なニーズに対応する新たなヘルスケア産業の継続的な創出と発展が必要となっている。

ヘルスケアやライフサイエンスに関わるベンチャー企業等の創出、支援は、国家的産業戦略にも据えられた重要な課題である。医療現場等で創出されたアイデアや、アカデミア等で発見された優れたシーズ等を実用化するためにベンチャー企業等を育成する好循環（ベンチャーエコシステム）を確立することが求められている。特に、これらの分野のベンチャー企業等の支援については、研究開発等に長い期間と多額の費用を要することから、ファンドや民間企業等から資金調達等の適切な支援を受ける環境を整備することが重要である。

そこで、ベンチャー企業等からの相談をワンストップで受け付ける相談窓口「Healthcare Innovation Hub（通称：InnoHub）」を 2019 年 7 月に設置した。ヘルスケア産業におけるベンチャー企業等の支援やイノベーションの創出、活性化に貢献する団体とのネットワークを、本取組を通じて恒常化し、それらを活用してヘルスケアやライフサイエンス分野のベンチャーエコシステムを構築することを目指す。

2. 「Healthcare Innovation Hub（通称：InnoHub）」とは

ヘルスケアやライフサイエンス分野に関する国や民間企業等のベンチャー支援関連施策の情報を集約し、幅広くベンチャー企業等の相談を受け付けるワンストップな相談窓口として「Healthcare Innovation Hub（通称：InnoHub）」を設置する（図1）。InnoHub は、ベンチャー企業等の相談内容に応じて、ベンチャー企業等の支援者（InnoHub アドバイザー）やベンチャー支援を行う同分野の事業会社等（サポーター団体）への情報提供を行うなど、多様なネットワークを活用してベンチャー企業等の相談者を支援する。InnoHub は、ベンチャー企業等の相談を受け付けて InnoHub アドバイザーやサポーター団体を紹介するだけでなく、ヘルスケア関連のイベント等と連携し、相談者や InnoHub アドバイザー、サポーター団体にイベント等の関連情報を提供する。InnoHub を中心とした本取組を通じて、ヘルスケア産業におけるベンチャー企業等の支援やイノベーションの創出、活性化に貢献する団体とのネットワークを恒常化し、それらを活用してヘルスケアやライフサイエンス分野のベンチャーエコシステムを構築することを目指す。

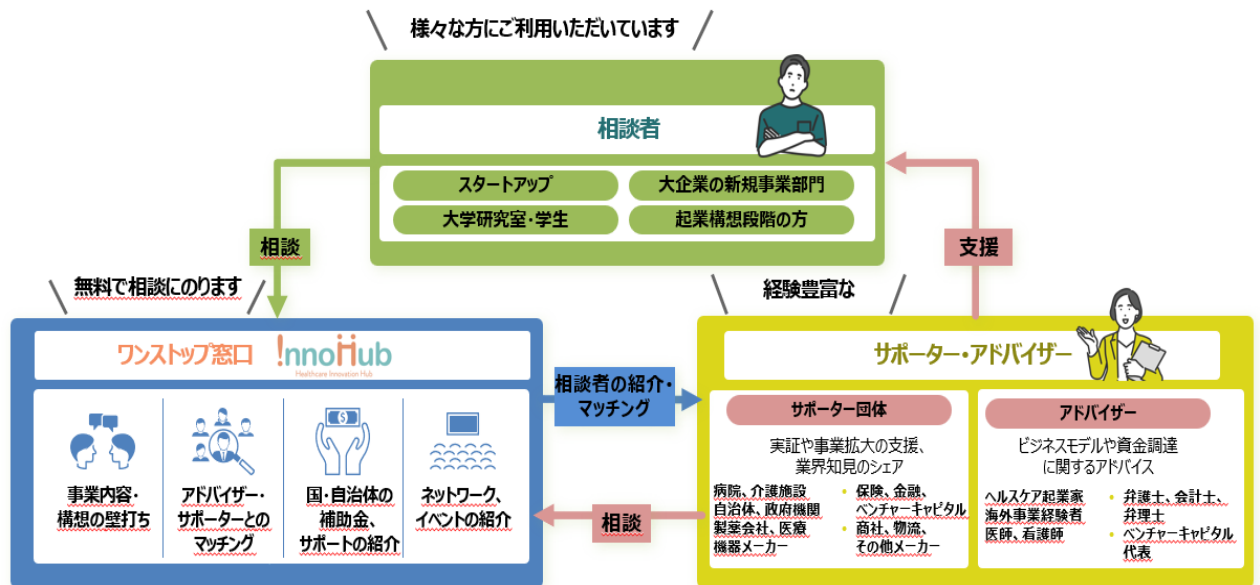


図1)「Healthcare Innovation Hub」を中心としたベンチャー企業等支援の模式図。

【InnoHub で受け付ける相談】

InnoHub では、ベンチャー企業だけでなく中小企業や大企業等の団体や創業前の個人等から、資金調達や人材確保、事業推進や拡大、海外展開など、ヘルスケアやライフサイエンスに関するビジネスについて幅広く相談を受け付ける。

【相談者がInnoHub から受けられる支援】

- ・ InnoHub では、関係省庁、政府系ファンドや民間ファンド等のベンチャー支援に関連する施策や予算を一元的に集約しており、相談内容に応じてその情報を享受することができる。
- ・ 実際に同分野でベンチャー企業等の支援を行っている方々を「InnoHub アドバイザー」として登録する。相談者はInnoHub を通じて、InnoHub アドバイザーの紹介を受けることができる。
- ・ 自身が持つノウハウ等を用いて、ベンチャー企業等への支援を行う事業会社等を「サポーター団体」として登録する（今回の募集）。相談者は InnoHub を通じて、サポーター団体の紹介を受けることができる。

3. サポーター団体の募集について

自身が持つノウハウ等を用いて、ベンチャー企業等の相談者に対して支援を行う事業会社や投資家、自治体等の団体である「サポーター団体」を募集する。サポーター団体は、相談者の希望に応じてInnoHub あるいは InnoHub アドバイザーを通じて相談者の紹介を受けることができる。ま

た、サポーター団体は、希望に応じて、InnoHub や InnoHub アドバイザーを介して相談者とマッチングすることができる。相談者との相談はお互いのビジネスの中で行う。サポーター団体は InnoHub を通じて、相談者への支援を行うだけでなく、他のサポーター団体や InnoHub アドバイザーと有機的なネットワークを構築でき、また、連携するヘルスケア関連のイベントの情報提供を受けることができる。

4. 応募方法

【応募方法】以下の登録フォームを記入し、ご応募ください。

<https://healthcare-innohub.go.jp/organization-register/>

【本取組への参加費用】無料

【本取組への参加条件】応募要領に示す留意事項や倫理綱領等に同意すること。

5. 留意事項

- 応募に際しては、記載事項に不備があった場合、登録を受け付けることができない可能性がございます。
- 「個人情報の取扱い」及び「倫理綱領」について同意いただいた上でご応募ください。
- InnoHubを通じた活動の中で「倫理綱領」から逸脱された場合、登録を抹消する可能性がございます。
- サポーター団体としての登録の可否につきましては、応募書類の受付後、1週間程度で InnoHub担当者からご連絡いたします。
- 他の団体の登録状況、登録結果等に関する個別のお問い合わせには一切お答えできません。
- 応募にあたり発生した諸経費やサポーター団体としてのご活動にかかる費用は自己負担となります。

6. 個人情報の取扱いについて

- ・ 事業者の名称

経済産業省（委託先：有限責任監査法人トーマツ）

- ・ 個人情報の利用目的

ご記入いただきました個人情報は、今後、本取組への相談者、本取組にかかるご連絡、本取組内での支援者間での共有や、本取組に関連するイベントやアンケート等のご案内（E-mail 等）、もしくは、経済産業省における関連事業等のご案内をお届けする為に利用いたします。

- ・ 個人情報の第三者提供はいたしません。
- ・ 個人情報の安全管理措置について
取得した個人情報については、漏洩、滅失またはき損の防止と訂正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- ・ 開示対象個人情報の開示等について
ご本人からの求めにより、当省が保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去および第三者への提供の停止に応じます。
- ・ 当省の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等のお問い合わせ先
個人情報の取扱いに関する苦情等については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 03-3501-1790

7. 倫理綱領について

InnoHub への登録者、登録団体は、以下の倫理綱領の遵守について同意いただいた上でご応募ください。

1. 我が国のヘルスケア産業の育成の趣旨に賛同すると共に、InnoHub の社会的責任の重みを十分認識し、社会規範・倫理に沿った公正・誠実なサポーター活動を通じて、社会からの信頼の確立を図ること
2. 適用される全ての国内外の法令、規則、各種指針、社会的規範、開発・薬事申請時の研究不正防止その他の一切のルールを厳格に自ら遵守し、かつ相談者やスタートアップに対しても遵守させるように努めること
3. 日々刻々と変化する国内外のヘルスケア産業・科学技術への理解を深め、研鑽を怠らないこと
4. InnoHub の社会的名誉・信用を維持し、InnoHub について第三者が誤解、困惑・不信感を抱くような内外の行動を控え、InnoHub 登録者であることが登録者のサービスに何らかの信頼を付与しているような言動は控えること
5. 相談者やスタートアップとの間で何らかの契約を締結する場合には、情報の非対称性を利用した不当な交渉を行わず且つ不当な条項を挿入しないこと、またこれらの者の第三者への相談の機会を妨害しないこと
6. サポーター活動を通じて知りえた相談者、スタートアップの情報を、当該相談者その他当事者の明示の同意なく第三者に口外しないこと
7. 自己の利益だけを追及する行動をとらず、相談者やスタートアップに登録者の投資先や競合がいるなど利害関係人が関与する場合には、原則としてサポート活動を辞退すること
8. 本綱領の公表及び相談者やスタートアップに対する告知に協力すること
9. 相談者やスタートアップとの間に何らかのトラブル・紛争が生じた場合、直ちに InnoHub に報告し、誠実に対処すること

10. 暴力団又はこれらに準ずる者などの反社会的勢力に該当せず、かつ将来も該当しないこと、自ら又は第三者を利用して、暴力を用いる不当な要求行為、脅迫的な言動、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し又は業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行わないこと

なお、上記倫理綱領の違反、InnoHub の社会的評判や信頼を貶める可能性がある行為が発覚した場合、そのおそれがある場合には、登録者、登録団体の同意がなくとも、事務局より登録を抹消または InnoHub での活動を停止していただくこと、以後登録を禁止することもあること。

8. 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ

E-mail : TOKInnoHub@tohmatsumatsu.co.jp

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

E-mail :

bzl-venture-healthcare@meti.go.jp

TEL : 03-3501-1790

以上